

令和5年度動物愛護体験学習センターにおける事業管理業務委託契約にかかる
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

令和5年度動物愛護体験学習センターにおける事業管理業務委託

2 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 選定した委託予定事業者

株式会社 いち犬猫病院

4 公募期間

令和5年1月27日から令和5年2月27日まで

5 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略 50音順）

委員氏名	役職等
日野 有紀子	大阪府 環境農林水産部 大阪府動物愛護管理センター 所長
古家 優	公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 獣医学研究科 准教授
渡邊 力生	梅花女子大学 心理こども学部 心理学科 講師

(2) 選定会議の開催日

ア 令和5年1月17日（選定基準等の決定）

イ 令和5年3月3日（企画提案書等の審査）

(3) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
応募事業者に関する項目	委託業務を適正、継続的に行う資質があるか。	10点
	委託業務の実施にあたり有益な事業者かどうか。	10点
本市動物愛護事業への課題認識に関する項目	本市の動物愛護に関する課題を適切に認識し、解決に向けた現実的な視点を有しているか。	20点
施設の事業管理に対する企画提案書及び実施体制に関する項目	当該施設で行う「民間団体による譲渡事業」、事業管理並びに市民及び民間団体等への事業周知に対する具体的な企画提案内容	15点
	当該施設で行う「民間団体による所有者不明猫等の不妊去勢手術事業」、事業管理並びに市民及び民間団体等への事業周知に対する具体的な企画提案内容	15点
	当該施設で行う「(1)及び(2)以外の動物愛護体験学習等、動物愛護推進を目的とした受託者提案事業」、事業管理並びに市民及び民間団体等への事業周知に対する具体的な企画提案内容	20点
	事業管理の実施体制	10点
合 計		100点

- (4) 審査を行った事業者（五十音順）
株式会社 いち犬猫病院 全1者

(5) 審査の結果（選定委員による評価点の合計点）

審査項目		審査内容	採点
応募事業者に関する項目		委託業務を適正、継続的に行う資質があるか。	28点
		委託業務の実施にあたり有益な事業者かどうか。	27点
本市動物愛護事業への課題認識に関する項目		本市の動物愛護に関する課題を適切に認識し、解決に向けた現実的な視点を有しているか。	43点
施設の事業管理に対する企画提案書及び実施体制に関する項目	当該施設で行う「民間団体による譲渡事業」、事業管理並びに市民及び民間団体等への事業周知に対する具体的な企画提案内容	当該施設の事業目的に合致し、適切かつ円滑に実施できる内容で、民間団体が広く利用することは可能か。	32点
	当該施設で行う「民間団体による所有者不明猫等の不妊去勢手術事業」、事業管理並びに市民及び民間団体等への事業周知に対する具体的な企画提案内容	当該施設の事業目的に合致し、適切かつ円滑に実施できる内容で、民間団体が広く利用することは可能か。	32点
	当該施設で行う「(1)及び(2)以外の動物愛護体験学習等、動物愛護推進を目的とした受託者提案事業」、事業管理並びに市民及び民間団体等への事業周知に対する具体的な企画提案内容	当該施設の事業目的に合致し、適切かつ円滑に実施できる内容で、民間団体が広く利用することは可能か。特に、動物愛護体験学習等普及啓発や教育に関し優れた提案か。	39点
	事業管理の実施体制	委託事業を適切、かつ、円滑に実施できる体制か。	27点
合 計			228点
合計点数が満点の5割以上、かつ、各審査項目のうち0点の項目が無いこと			○
審査結果			決定

(6) 附帯意見

- ・ 当センターの二次利用にあっては、利用団体の審査等についてその適正性等に十分留意すべきである。
- ・ SNSやHPでの広報をするとのことだが、大阪市の施設であり事業であることを踏まえてその内容について無制限にならないように留意すべきである。
- ・ 今後より良い事業実施に繋げるためにも、事業報告については適切に求められたい。
- ・ 事業時に動物の体調に問題等が生じた場合事業者が責任を負うとのことだが、大阪市としても事業実施時のトラブルへの対処は検討しておく必要がある。